

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために施設利用を中止または延期した場合の利用料を返金します

千葉市では、国の取組等を踏まえ、新型コロナウイルス感染の拡大防止を目的として、本市施設の利用を中止または延期した場合、以下のとおり施設利用料の返金を行うこととしましたので、お知らせします。

### 1 対象施設（全78施設）

- (1) コミュニティセンター、土気あすみが丘プラザ
- (2) 男女共同参画センター
- (3) 市民会館、文化センター、若葉文化ホール、美浜文化ホール、市民ギャラリー・いなげ
- (4) 生涯学習センター
- (5) 千葉ポートアリーナ、スポーツセンター、その他有料スポーツ施設
- (6) ZOZO マリンスタジアム、フクダ電子アリーナ、その他有料公園施設
- (7) 勤労市民プラザ
- (8) 農政センター、都市農業交流センター

### 2 対象期間

令和2年2月1日（指定感染症の指定日）から令和2年3月31日の間の利用分

### 3 施設利用料の取扱い

キャンセル料は不要（納付済の利用料は全額返金します。）

※イベント等の開催について、一律の自粛要請を行うものではありません。

### 4 問い合わせ先

- |              |         |             |         |
|--------------|---------|-------------|---------|
| (1) 総括的なこと   | 財政課     | 電話 245-5073 | 内線 2311 |
| (2) 施設に関すること |         |             |         |
| 上記1-(1)      | 市民総務課   | 電話 245-5152 | 内線 2564 |
| 上記1-(2)      | 男女共同参画課 | 電話 245-5059 | 内線 2231 |
| 上記1-(3)      | 文化振興課   | 電話 245-5261 | 内線 2521 |
| 上記1-(4)      | 生涯学習振興課 | 電話 245-5952 | 内線 8211 |
| 上記1-(5)      | スポーツ振興課 | 電話 245-5965 | 内線 2251 |
| 上記1-(6)      | 公園管理課   | 電話 245-5778 | 内線 6431 |
| 上記1-(7)      | 雇用推進課   | 電話 245-5341 | 内線 3036 |
| 上記1-(8)      | 農業経営支援課 | 電話 228-6267 |         |